

[加入者期間3年以上・15年未満退職者用]

### 確定給付企業年金 中途脱退者 選択書

住商連合企業年金基金 御中

**第2標準年金  
(定年再雇用/役員就任/転出用)**

資格喪失に伴う「脱退一時金受給にあたってのご案内」の説明を受け、下記のとおり選択しましたので連絡致します。

年 月 日

加入者番号		基礎年金番号	
事業所名			印鑑
氏名	(フリガナ)		印
	-----		
生年月日	昭和・平成	年 月 日	
住所	〒		
	電話 (自宅)	-	-
	(携帯)	-	-

■選択区分 下記(1)~(7)より1つのみ選択の上、右欄に○を付けてください。

(1) 脱退一時金としてすみやかに受給 (書類受付後約1ヶ月半~2ヶ月後に振込予定)	
(2) 企業年金連合会へ移換	/
(3) 再就職先の確定拠出年金 (DC) へ移換	/
(4) 再就職先の確定給付企業年金 (DB) へ移換	/
(5) 再就職先の厚生年金基金へ移換	/
(6) 国民年金基金連合会 (個人型確定拠出年金 iDeCo) へ移換	/
(7) 現時点では保留とし、喪失日より1年経過するまでの間に選択	/

〈特記事項〉

- (2), (3), (4), (5), (6) を選択の場合、資格喪失後1年以内に手続きが必要です。
- (4), (5) を選択する場合は、再就職先の企業年金等に脱退一時金相当額の移換ができる旨が定められている必要があります。確認の上、移換申出書を入手してください。
- (3), (6) を選択する場合は、再就職先または金融機関から移換申出書を入手し、移換手続きを行ってください。
- (7) 選択の場合は、なるべく早く選択区分を決めて、選択書(その2)を提出してください。

\* 加入者証の添付は不要です。

基金受付印